



障害児支援の充実 について

健康福祉会館（ふれあい22）の「こども発達センター」では、障害のある就学前のお子さんを対象とした通園での保育や、医師や専門スタッフによる心身の発達に不安をもつ保護者への相談、お子さんへの外来療育を行っています。

また、地域の保育所等の施設においても発達に不安のあるお子さんが多く通われていることから、専門スタッフが施設を個別に巡回し、それぞれのお子さんに最適な環境設定や対応ができるよう施設職員への相談・助言等の支援を行っています。

施設巡回相談は、心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士などの専門職がそれぞれの施設側の求めに応じ訪問しており、平成 29 年度からは心理士 2 名を増員し地域への巡回相談及び相談体制の充実・強化を図るよう進めています。

また、併せて今年度より地域で生活する障害のある児童で、こども発達センター通園施設を希望し、待機となっているいわゆる待機児童対策の一環として、福祉型 1 クラスの増設を実施しました。地域の障害のある児童が通う施設への支援とこども発達センター通園施設の受け入れ体制の強化の両面から障害のある児童を育てる世帯に対し、子育て支援の充実・強化を図っています。

<巡回相談実績（人数）>

26年度 280人
27年度 327人
28年度 337人

<待機児童対策>

28年度 福祉型：6クラス 医療型：1クラス
29年度 福祉型：7クラス 医療型：1クラス

<児童施設等巡回相談の概要>

- 1 目的 専門職が各施設を巡回し、施設の職員に療育に関する相談や助言をすることで、児童が集団生活の中でより適応しやすくなるよう支援する。
- 2 対象 松戸市内の療育相談を必要としている民間保育園、公立保育所、幼稚園等の施設職員
- 3 手順 施設からの巡回相談の申込み受領後、日程調整を行う。
相談したい内容に対応する職種（心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、視能訓練士、看護師、栄養士、保育士）が巡回する。
集団場面でのお子さんの様子を観察し、その後担任の先生とカンファレンスを行う。

【問い合わせ先】

福祉長寿部健康福祉会館 ☎047-383-8111